



やまがた

ハトマーク通信

2017年
3月
第17号

※事前にお電話の上、お気軽にご来館下さい。



空家等不動産無料相談

相談日時：午前10時～午後4時
(土・日・祝日 その他特定日を除く)

場 所：山形県不動産会館

受付方法：来館・電話

相談専用ダイヤル ☎0800-800-7509

公益社団法人山形県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

〒990-0023 山形市松波一丁目10番1号 ☎023-623-7502

<http://www.yamagata-takken.or.jp>

空家等の利活用(売買・賃貸・管理)等 についての相談窓口

11箇所

謄本等の資料が必要になる場合もあります。
事前にお電話下さい。

〈山形県協会〉☎023-623-7502 ☎0800-800-7509

〈山 形〉☎023-642-8133

〈天童〉〈東根〉〈村山〉

☎023-652-9070

〈米 沢〉☎0238-23-0001

〈新庄もがみ〉☎0233-29-7333

〈南 陽〉☎0238-40-3880

〈鶴 岡〉☎0235-24-8846

〈寒河江〉☎0237-86-4341

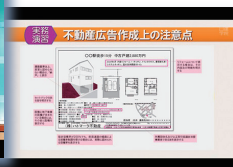
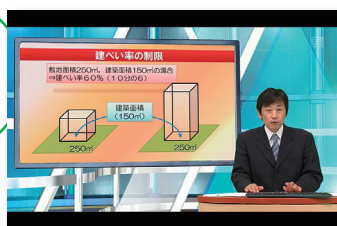
〈酒 田〉☎0234-26-4420

めざせ!

不動産キャリアパーソン®

- 不動産取引の「実務」を学べる!
- 宅建士+不動産キャリアパーソン資格でキャリアアップ!
- 従業者教育のツールとしても最適!

テキスト
+Webで
いつでも
学習



不動産キャリアパーソン®とは

- 不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座です。
- 宅建業従業者、経営者、宅建取引士、消費者問わず、不動産取引に関わるすべての方に最適です。ご自身の知識や実務の再確認として、さらに会社の従業者研修としても利用されています。

受講料 **8,000円(税別)**



公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

くわしくはWebで <http://www.zentaku.or.jp/training/career/>

お問合せ・お申込み

—— 地域と共に50年。これからもハトマーク ——

公益社団法人山形県宅地建物取引業協会

☎ (023) 623-7502

全宅連では 消費者保護を目的に 不動産取引の知識の 普及啓発に努めています。

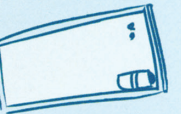
一人暮らしは初めてだから、
何からやればいいのか…。
誰に相談したらいいんだろう。

初めての一人暮らしって
確かに不安だね。
そんなときは全宅連の
ホームページをチェック！

安全で安心な 暮らしのために

4.「はじめての一人暮らしガイドブック」

これから一人暮らしを始めるみなさんへ向けて、マナーやルール、節約方法まで解説したわかりやすいガイドブック。一人暮らしの先輩達の話も収録していて、充実の内容となっています。また、高校や大学に行き、ガイドブックの内容などを解説する出前授業も行っています。



5.「部屋を借りる人のためのガイドブック」

日本ではじめて賃貸住宅を借りる留学生や社会人の方向けのガイドブック。生活習慣の違いが注意しておくポイントをわかりやすく5か国語（日本語・英語・中国語・ハングル・ベトナム語）で説明しています。ホームページからダウンロードできます。

<https://www.zentaku.or.jp/useful/guidebook/>

6.「あなたの不動産 税金は」

毎年改正される税金の制度をわかりやすく解説しています。

7.不動産総合情報誌「リアルパートナー」

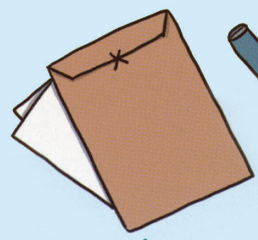
不動産に関する法律や税務について詳しく知りたいときや、不動産業界の動きを知りたいときは毎月発行している広報誌でチェック！

<https://www.zentaku.or.jp/useful/realpartner/>

8.難しい税金のことはプロにお任せ！

全宅連では、分かりづらい税金のことを気軽に相談できる、電話相談の窓口を開設しています。詳しくは、全宅連ホームページまで。

<http://www.zentaku.or.jp>



2 部屋探しの流れを追ってみよう

例えば部屋探しをしている人なら、あらかじめ「借りる時に知っておきたいこと」を読んでおくことで、安心して進めていくことができます。

- (7) 入居の申し込みをする
 - 7-1 申込手続きの流れ
 - 7-2 申込金を要求された場合の注意
 - 7-3 保証人がいない場合の対応
- (8) 賃貸借契約を結ぶ
 - 8-1 契約前に重要事項説明を受けよう
 - 8-2 賃貸借契約のチェックポイント
 - 8-3 退去時の取り決めについて

3 入居後はこれで安心！

大家さんやご近所とのトラブルは避けたいもの。そのために知っておきたいルールやトラブル対処方法について、わかりやすく解説してあります。

- (9) 入居後、退去時、退去後の対応
 - 9-1 入居後1週間以内に行うべきこと
 - 9-2 入居後1週間以降に行うべきこと
 - 9-3 退去時に行うべきこと
 - 9-4 退去後の対応

check!!

住まいの購入・売却をするときは

消費者にとって、住宅購入は人生最大の買い物です。全宅連では、住宅の購入・売却を検討されるときに必要な手続きや知識を解説した冊子「家本（いえほん）」を発行しています。



借りる人も貸す人も 知っておきたいことが満載

全宅連のホームページでは、借りたい人・貸したい人、買いたい人・売りたい人の知っておきたいことを、それぞれの目線に立って説明しています。

全宅連

<http://www.zentaku.or.jp/>

<https://www.zentaku.or.jp/useful/products/detail5>

『不動産無料相談』 地区相談会のご案内

平成29年

4月

5月

6月

より地域に密着した“不動産に関する無料相談会”を各地区で開催しております。不動産取引に関する注意点やトラブルの相談など、どうぞお気軽にご利用ください。(開催日・開催場所は変更になる場合もありますので、詳細については、各事務所までお問い合わせ下さい。)

◆山形地区 (問: ☎023-642-8133)

- 4月22日(土) 山形市・霞城公民館
- 5月27日(土) 未定
- 6月24日(土) 未定

◆米沢地区 (問: ☎0238-23-0001)

- 4月18日(火) 宅建米沢事務所
- 5月16日(火) //
- 6月13日(火) //

◆南陽地区 (問: ☎0238-40-3880)

- 4月19日(水) 宅建南陽事務所
- 5月17日(水) //
- 6月21日(水) //

◆寒河江地区 (問: ☎0237-86-4341)

- 4月24日(月) 宅建寒河江事務所
- 5月23日(火) //
- 6月22日(木) //

◆天童地区 (問: ☎023-652-9070)

- 4月26日(水) 天童東根村山合同事務所
- 5月19日(金) //
- 6月23日(金) //

◆東根地区 (問: ☎023-652-9070)

- 4月27日(木) 東根市・さくらんぼタントクルセンター
- 5月25日(木) //
- 6月22日(木) //

◆村山地区 (問: ☎023-652-9070)

- 4月12日(水) 村山市・甌葉プラザ
- 5月10日(水) //
- 6月14日(水) //

◆新庄地区 (問: ☎0233-29-7333)

- 4月28日(金) 新庄市・新庄市民プラザ
- 5月26日(金) //
- 6月23日(金) //

◆鶴岡地区 (問: ☎0235-24-8846)

- 4月19日(水) 宅建鶴岡事務所
- 5月17日(水) //
- 6月10日(土) 鶴岡市・勤労者会館

◆酒田地区 (問: ☎0234-26-4420)

- 4月11日(火) 宅建酒田事務所
- 5月16日(火) //
- 6月13日(火) //

2017年(平成29年)3月発行

■発行/公益社団法人山形県宅地建物取引業協会・公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

■発行人/高橋 一夫 ■編集人/野村 俊郎

■所在地/〒990-0023 山形市松波1-10-1 山形県不動産会館

■電話/023-623-7502 ■FAX/023-642-7373 ■URL/http://www.yamagata-takken.or.jp